

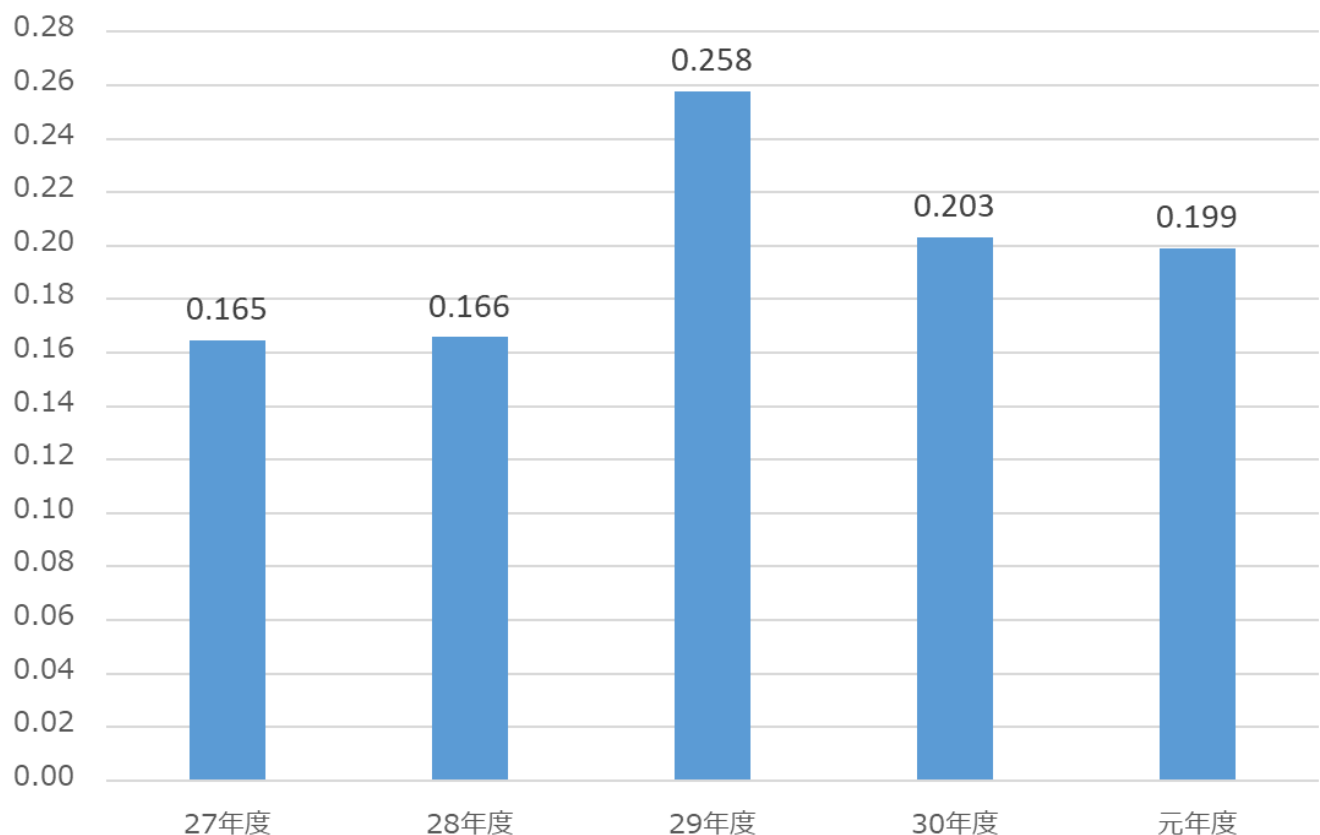
8 赤血球濃厚液(RBC)使用量に対する新鮮凍結血漿(FFP)使用量比

指標の解説

- 新鮮凍結血漿が投与されている多くの症例においては、その投与が適応病態でないことが、厚生労働省が示す「血液製剤の使用指針」の中で説明されている。
- また、輸血管理料における「輸血適正使用加算」の施設基準では、赤血球濃厚液(自己血輸血を含む)使用量に対する新鮮凍結血漿使用量比が0.54未満であることと定められており、新鮮凍結血漿の適正な使用が診療報酬でも評価されているところである。

分子:新鮮凍結血漿(FFP)の総単位数

分母:全症例の赤血球濃厚液の総単位数と自己血輸血の総単位数の合計値



輸血適正使用加算の基準(0.45)を下回っており、輸血製剤の適正な使用がなされていると評価できる。